

重 要 事 項 説 明 書

医療法人豊隆会が開設する ちくさ病院（以下、事業者といいます）が提供する訪問リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーションサービスの提供にあたり、介護保険法に関する厚生省令に基づいて、当事業者が説明すべき重要事項は次のとおりです。

1 事業者

事業者の名称	医療法人 豊隆会
法人所在地	名古屋市千種区今池南4番1号
法人種別	医療法人
代表者氏名	理事長 加藤 豊
電話番号	052-741-5331

2 利用事業所

施設の名称	ちくさ病院		
施設の所在地	名古屋市千種区今池南4番1号		
事業所番号	2310102021		
管 理 者	服部 智司		
電 話 番 号	052-741-5331	F A X	052-741-5330

3 事業の目的と運営の方針

事業の目的	理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が、計画的な医学的管理を行っている医師の指示に基づき、要介護状態又は要支援状態にある者の自宅を訪問して、心身の機能の維持回復を図り日常生活の自立を助けるために、理学療法、作業療法又は言語聴覚療法の必要なリハビリテーションを行うことを目的とする。
運営の方針	1. 事業は、要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の居宅において、理学療法、作業療法又は言語聴覚療法その他必要なリハビリテーションを行うことにより、利用者の心身の機能の維持回復を図ることとする。 2. 指定訪問リハビリテーションの提供に当たって、病状が安定期にあり、診察にもとづき実施される計画的な医学的管理の下、自宅でのリハビリテーションが必要であると主治医が認めた通院が困難な要介護者とする。 3. 指定介護予防訪問リハビリテーションの提供に当たって、要支援者が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の居宅において、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行うことにより、利用者の心身機能の維持回復を図り、もって利用者の生活機能の維持又は向上を目指すものとする。 4. 事業の実施にあたっては、居宅介護支援事業者その他、保健医療福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるとともに、関係市町村とも連携を図り、総合的なサービスの提供に努めることとする。

4 職員体制（主たる職員）

従業者の職種	区分				備考
	常勤		非常勤		
	専従	兼務	専従	兼務	
管理者（医師）		1 名			病院と兼務
理 学 療 法 士		2 名			病院と兼務

5 サービス提供時間

営業日	月曜日から金曜日 但し、12月29日から1月3日までを除く 医療保険の場合、祝日は実施対象外
営業時間	午前8時30分から午後5時まで

6 サービスの内容

(1)

曜日	時間帯	内容

(2) 利用料

区分	利用料
基本料	A. 訪問リハビリテーション費 308単位/回
	B. 介護予防訪問リハビリテーション費 298単位/回
	C. 在宅患者訪問リハビリテーション指導管理料(医療保険)
	同一建物居住者以外の場合 300点/回 同一建物居住者の場合 255点/回
加算料	現状なし (令和6年6月1日時点)
以上、法定代理受領サービス費の介護保険負担割合証に記載された割合に応じた額	

(3) 通常の事業実施地域及び交通費

通常の事業 実施地域	名古屋市千種区、昭和区、東区、中区、北区、守山区
上記の地域を超える場合には、実施地域を超える地点から自宅までの交通費の実費を徴収します。 なお、自動車を利用する場合には、1kmにつき30円(税別)徴収します。	

7 利用料のお支払方法

口座登録を行っていただき、毎月26日に前月分の費用のお引き落としをいたします。請求書対応も可能ですので、説明者にお伝えください。
--

8 個人情報について

当事業者及び従業者は、サービス提供をする上で知り得た利用者様及びその家族に関する秘密を正当な理由なく第三者に漏らしません。 また、従業員が退職後も在籍中に知り得た利用者並びにご家族の秘密を漏らすことがないよう必要な措置を講じます。
--

9 ご連絡先

体調不良やご都合が悪いなど当日の訪問リハビリ実施をキャンセルしたい場合は以下までご連絡ください。ご連絡は訪問当日の午前中までお受けいたします。

ちくさ病院

時間 平日 9:00～17:00

電話 052-741-5331 (病院代表電話)

10 苦情等申立先

ちくさ病院 (当施設)	担当 事務長 中島 正雄 時間 平日 9:00～17:00 電話 052-741-5331 (病院代表電話)
愛知県国民健康 保険団体連合会	場所 愛知県国保連合会介護保険課内 介護サービス相談室 名古屋市東区泉一丁目6番5号 国保会館南館7階 時間 平日 9:00～17:00 電話 052-971-4165
名古屋市	場所 名古屋市健康福祉局 介護保険課 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 時間 平日 8:45～17:15 電話 052-972-3087

11 緊急時の対処方法

サービスの提供によって事故が発生した場合は、速やかに主治医の連絡を取り、医師の指示に従い対応を取ります。

また、当事業所の責めに帰すべき事由によって損害が生じた場合には、速やかに賠償いたします。

令和 年 月 日

訪問リハビリテーション利用契約の締結にあたり、上記により重要事項を説明しました。

事業者 住 所 名古屋市千種区今池南 4 番 1 号

事業者名 ちくさ病院

説 明 者

印

私は、本書面に基づいて、ちくさ病院の職員から上記重要事項の説明を受けました。

利用者 住所

氏名

印

利用者の家族 住所
又は身元引受人

氏名

印

続柄